

水力発電導入加速化事業費（水力発電の既存設備の増出力又は増電力量の可能性調査及び更新等事業（既存設備有効活用支援事業））

公募期間・事業期間

◎公募期間 令和7年4月4日（金）～ 令和7年9月24日（水）

※申請締切日：継続分：令和7年4月30日（水）新規分一次：令和7年5月13日（火）

新規分二次：令和7年6月17日（火）新規分最終：令和7年9月24日（水）

◎事業期間 交付決定日～ 令和8年3月2日（月）

※電子申請（Jグランツ）により公募します。（やむを得ない事情がある場合、電子メールでの申請を受付けます。）

補助対象事業

発電事業者等が行う既設設備の増出力又は増電力量の可能性調査と更新工事等への支援事業

調査事業：既存水力発電所の増出力又は増電力量の可能性に関する調査事業

工事等事業：既存水力発電所の増出力又は増電力量を図る設備更新又は改造を行う事業
ただし、FIT/FIPを適用するものを除く。

補助対象事業者

日本国内で水力発電所を有して継続して水力発電を行い、保有する水力発電所の既存設備を有効活用することによる増出力又は増電力量を図る調査事業又は工事等事業を行う民間団体等（地方公共団体、発電事業者等）とします。（PFI事業を含む。）

補助対象経費

調査事業：調査費、試験費、設計費 ※既存設備の余力調査、既存ダム の運用最適化調査も補助対象

工事等事業：構築物、機械装置、備品、諸経費、ダム負担金

補助率

調査事業：補助対象経費（消費税含まず）の 2/3 以内

工事等事業：補助対象経費（消費税含まず）の 1/4 以内 ただし、① 1,000kW以上増出力する地点

②災害等で長期故障停止中の電源の場合 ③災害対策等を併せて実施する場合

⇒補助対象経費（消費税含まず）の 1/3 以内

ご案内

★中小水力発電の開発・運営に関する手引きや優良事例集が資源エネルギー庁で公表されています。プロジェクトの企画立案等にご活用ください。

（https://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saiene/data.html）

★1,000kW程度未満の小水力発電機器を対象に、発電事業者、機器製作者ともに合理的な購入仕様を示し、ニシャルコストの低減に資することを目的とした購入仕様標準を作成しました。小水力発電の導入検討や見積書を作成する際にご活用ください。

（<https://www.nef.or.jp/info/syoseki.html>）

★水力発電の開発にあたってご不明な点等ございましたら、水力開発相談窓口をご活用ください。

（https://suiryokuhojo.nef.or.jp/other/20220523_info.html）

詳細はホームページ・公募要領をご覧ください。 <https://suiryokuhojo.nef.or.jp/>

問い合わせ先：

一般財団法人 新エネルギー財団 水力地熱本部 水力業務部 既設活用グループ

TEL：03-6810-0373 E-mail：kisetsukatsuyou@nef.or.jp



一般財団法人 新エネルギー財団